住吉区民のみなさんへ お知らせ情報

くらし Information

児童手当の現況届制度改正のお知らせ

令和4年から、その年の6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が不要となります。

ただし、提出が必要となる受給者には、現況届を送付しますので、内容をご確認のうえ、必要書類を添付して6月中に提出してください。郵送での提出にご協力をお願いします。

※現況届の提出がない場合は、6月分（10月支払い分）以降の支給が停止されます。

問 保健福祉課 2階26番窓口
TEL 6694-9857 FAX 6694-9692

令和5年4月に小・中学校へ入学する人へ

大阪市では、障がいのあるお子さんの就学・進学先は、本人・保護者の意向を尊重して決定しています。

「障がいがある」、「就学に不安を感じている」など、入学に向けて相談がある方は、早めにお住まいの通学区域（もしくは在籍中）の小学校にご相談ください。

問 教育文化課 3階34番窓口
TEL 6694-9964 FAX 6692-5535

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設への入所や短期入所した場合の食費・居住費の負担軽減の認定証等の有効期限は7月31日です。

更新を希望する人は、申請が必要です。（郵送可）

申請期限 6月30日（木）まで

問 保健福祉課 2階27番窓口
TEL 6694-9859 FAX 6694-9692

各種会議を開催

傍聴希望は、各会議開催30分前より会場前にて先着順で受け付けます。（定員あり、多数の場合は抽選）

第1回区政会議

とき 6月28日（火）18:30～20:00
ところ 区役所4階 大会議室
議題 令和3年度住吉区運営方針の振り返りについて

問 政策推進課 3階35番窓口
TEL 6694-9957 FAX 6692-5535

第1回防災専門会議

とき 6月29日（水）18:30～20:00
ところ 区役所4階 第4・5会議室
議題 令和4年度防災の取組みについて など

問 地域課 3階36番窓口
TEL 6694-9734 FAX 6692-5535

第1回地域福祉専門会議

とき 6月30日（木）18:00～20:00
ところ 区役所4階 大会議室
議題 地域の見守り活動や地域包括ケアシステムの構築 など

問 保健福祉課 2階26番窓口
TEL 6694-9857 FAX 6694-9692

6月は環境月間

6月5日は世界環境デーです。地球環境を守るためには一人ひとりの行動が大切です。

環境イベントに参加しよう!

- Instagramを活用した環境フォトコンテスト

とき 6月1日（水）～8月31日（水）まで

入賞者には素敵なSDGsグッズをプレゼントします。応募方法についてはホームページをご覧ください。

詳しくはこちら

問 環境局環境施策課
TEL 6630-3491 FAX 6630-3580

令和4年度国民健康保険料

年間保険料や内訳をお知らせする「保険料決定通知書」を6月中旬に送付します。
令和4年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額となります。

令和4年度国民健康保険料（年額）

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料（世帯あたり）	28,175円	9,191円	741円
均等割保険料（被保険者あたり）	被保険者数 ×27,488円	被保険者数 ×8,967円	介護保険第2号被保険者数 ×16,739円
所得割保険料	算定基礎所得金額※ ×8.59%	算定基礎所得金額※ ×2.87%	算定基礎所得金額※ ×2.69%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の人（介護保険第2号被保険者）がいる世帯にのみかかります。
※算定基礎所得は、「前年中総所得金額等－43万円」となります。
※世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

6月は窓口が大変混み合うことが予想されます。あらかじめご了承ください。

問 保険年金課 2階22番窓口 TEL 6694-9956 FAX 6692-4423

国民健康保険料納付にお困りの人はご相談ください

対象	減免内容
会社を退職、事業の廃業、営業不振などにより令和4年中の世帯見込所得が令和3年中の世帯所得と比較して30%以上の減少となった人	所得割部分を減免（減免率30%～100%）
火災・風水害等で一定以上の被害を受けた人	平等割・均等割・所得割の減免（減免率50%・70%・100%）
倒産・解雇などの事業主都合で離職した人、雇用期間満了などにより離職した人	所得割部分を減免（減免率30%） **※条件によって平等割・均等割の減免あり。**

問 保険年金課 2階21番窓口 TEL 6694-9946 FAX 6692-4423

保険料減免申請にかかる注意点

- 減免を受けるためには、減免を受けようとする月の納期限までに申請が必要です。
- 世帯に所得不明の人がいる場合は、軽減・減免を受けられません。税の申告が不要な場合であっても、区役所で国民健康保険料にかかる所得申告をしてください。

こんなことで困っていませんか?

どこに相談していいのかわからない悩みや不安、多様な生活課題を相談支援員が一人ひとりに寄り添う支援を行い、各種関係機関と連携しながら一緒に解決の方法を探します。

とき 月～金曜（祝日・年末年始除く）9:00～17:30
ところ 区役所 4階41番窓口
対象 区内在住で生活にお困りの人（生活保護受給者は対象外）

問合せ

事業受託者 住吉区社会福祉協議会
TEL 6654-7763 FAX 6654-7651

保健福祉課 2階26番窓口
TEL 6694-9883 FAX 6694-9692

ハト・カラスへのエサやりはやめましょう!

無責任なエサやりは指導・罰金の対象になる場合があります。

目撃された人は、実際にエサやりを行っていた場所や時間等の情報の提供にご協力をお願いします。

特に情報が欲しい地域

我孫子1～2丁目
我孫子東1～2丁目
（主に我孫子中学校外周）
長居東3～4丁目
苅田2丁目

問 保健福祉課 1階19番窓口 TEL 6694-9973 FAX 6694-6125

令和4年度 市民税・府民税納税通知書の送付

6月上旬に納税通知書を送付します。第1期分の納期限は6月30日（木）です。なお、3月16日（水）以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税（所得）証明書の発行が遅れる場合があります。

問 あべの市税事務所 個人市民税担当
TEL 4396-2953

詳しくはこちら

区役所敷地内において、バイクやスケートボードでの危険な走行や喫煙等、迷惑行為が発生しています。

来庁者や通行者の安全確保のため、区役所では敷地内でのこのような行為を禁止しています。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

住吉消防署からのお知らせ

救急車を呼ぶ? 病院へ行く?

こんな時は

救急安心センターおおさかへ

#7119 または **06-6582-7119**
24時間365日対応
※健康相談、育児相談、医薬品などのご相談には対応できません。

緊急時は迷わず119番へ!

問 住吉消防署
TEL 6695-0119 FAX 6695-4001